

住民の健康、地域の環境を守れ！ 摂津市は国・大阪府、ダイキン工業へ

PF₆A 汚染実態の公開、調査、対策を求めよ！



発がん性など健康被害懸念

高濃度の有機フッ素化合物PF₆A汚染

第3回定例会の一般質問で安藤議員が摂津市の姿勢を質した有機フッ素化合物PF₆A問題が、12月2日付しんぶん赤旗に取り上げられました。(左図)

今年6月の環境省調査で摂津市南別府の井戸水から全国最悪に高濃度PF₆Aが検出。全国のPF₆A汚染を長年調査してきた京都大学調査チームが、汚染源とみられるダイキン工業淀川製作所の近隣住民の血液や畑の土、畑で使用する浅井戸水、そこで取れた作物などを調査したところ、環境省調査結果の10倍、国が示す目標値の367倍という高濃度PF₆Aが検出されました。

PF₆A(ピーフォア)とは、ペルフルオロオクタノ酸という有機フッ素化合物の一つで、水や油を弾き、熱などにも強いことから、フライパンのテフロン加工や食品包装紙、泡消剤など幅広く活用

されてきました。しかし、自然界で分解されず長期間、環境や人体に残留する有害物質として、昨年、国連のストックホルム条約において、「廃絶」対象と指定されました。

この条約を批准する日本でもPF₆Aの製造販売を禁止するとともに環境汚染対策を講じなければいけません。現状は、水道水や環境水において努力目標ともいえる暫定目標値が設定されているだけです。

住民の健康、地域環境を守る摂津市の姿勢が問われますが・・・

日本共産党議員団は、安藤議員が一般質問で、増永議員が民生常任委員会決算審査でPF₆A汚染問題の深刻さを訴えらるとともに、約10年間にわたり、ダイキン工業、大阪府、摂津市の三者での対策連絡会議を開催し、ダイキン敷

地内の汚染や除染状況など共有しながら、市民や議会に知らせてこなかった市の姿勢を厳しく批判しました。

現状、国のPF₆A規制が不十分なものであるにせよ、市民の健康や地域環境に責任をもつ摂津市として地下水や水路、土壌や住民の健康調査の実施はもとより、汚染源であるダイキン工業に情報公開、対策を求めるべきです。摂津市は「法的規制がなければ企業活動は原則自由」と、調査などを拒否しています。

力合わせて安心して暮らせる安全な摂津まちへ

日本共産党議員団は、この深刻なPF₆A汚染の現状をお知らせし、安心できる地域環境を取り戻すために、市民のみなさんと力を合わせて摂津市や大阪府、ダイキン工業への情報公開、調査と対策を引き続き求めていきます。また、土壌汚染対策法の改正や規制強化を国など関係機関に強く働きかけてまいります。



摂津のPF₆A汚染を取り上げた「しんぶん赤旗(2020年12月2日付)」

摂津市の水道の安全は確認済み

摂津市上下水道部は6月の新聞報道後、水道水の原水であると太中浄水場の水を調査し、PF₆AとPFOSの合計濃度が7.7ng/lで、国の暫定目標値50ng/lを大きく下回っていることを確認しました。

* ng/lは1 lあたりのナノグラム
* 1ナノグラム(ng)=10億分の1グラム